

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の一部助成について

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる肺炎球菌感染症の発症及び合併症の予防のため、接種費用の一部を助成します。

○接種期間(助成期間) 令和2年3月31日まで

○対象者 市内に住所を有する方で、今までに高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)を受けたことがない方で下記に該当する方

【定期接種】 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上(今年度内に到達する年齢)の方
→5月末に個人宛に「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票兼受診券」を郵送済み

【任意接種】 66歳以上の定期接種対象年齢以外の方
→下記窓口で申請のうえ「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票兼受診券」の交付を受けてください。

※60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2級及び内部障害の3級を有する方は該当になります。身体障害者手帳を下記窓口で持参のうえ、「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票兼受診券」の申請をし、交付を受けてください。

○公費助成額 4,000円

※生活保護世帯に属する方は、全額助成になります。「生活保護受給証」を持参のうえ、下記の窓口にて事前に「個人負担免除券」の申請をし、交付を受けてください。

○接種方法 事前に郵送または窓口で交付した「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について」を確認のうえ、「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種予診票兼受診券」を持参し医療機関で予防接種を受けてください。

○医療機関 指定医療機関(予診票交付時に配付する「協力医療機関一覧」をご覧ください)

○その他 転入した方等で接種を希望する方は下記まで問い合わせください。

申請・問 かがやき 健康推進課 ☎54-7121

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111



市議会からのお知らせ 令和元年第3回定例会会期日程(予定)

月 日	会 議	事 項
9月3日(火)	本会議	開会、議案説明
4日(水)	休 会	議案調査
5日(木)	本会議	議案質疑
	予算決算常任委員会	補正予算
6日(金)	常任委員会	
9日(月)	常任委員会	
10日(火)	常任委員会	
11日(水)	予算決算常任委員会	決算審査
12日(木)	予算決算常任委員会	決算審査
13日(金)	予算決算常任委員会	決算審査
17日(火)	本会議	一般質問
18日(水)	本会議	一般質問
19日(木)	休 会	議案調査
20日(金)	本会議	委員会審査報告、質疑、討論、採決、閉会



※都合により日程を変更する場合があります。

問 本庁 議会事務局庶務・議事G ☎52-1111 内線413